



市毛まさひろ

2019年6月市議会（6月11日～6月28日）の概要を報告します。日本共産党福生市議団は、格差と貧困を広げる安倍政権の下で、福生市政が防波堤となって市民を守るべきとの基本姿勢で取り組みました。一般質問の詳しい内容については、福生市のホームページを開き、福生市議会→インターネット中継とクリックしてご覧ください。



池田公三

6月市議会  
一般質問

米軍横田基地について

市内上空を機関銃を下に向け飛行するオスプレイ

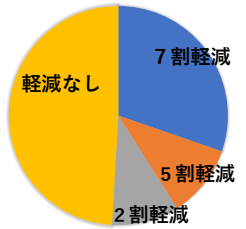
オスプレイが、後部ハッチを開き、重機関銃を住宅地に向けて飛行訓練している様子が度々目撃され、撮影もされています。誤射や部品落下などが危惧され非常に危険です。市から国に問い合わせたところ、ハッチを開いた状態での飛行は標準飛行の一つである、との回答があったそうです。北富士演習場まで飛んで行き、実弾演習をするわけですから、機関銃には実弾が込められている可能性もあります。横田基地周辺市町連絡協議会でこの問題を取り上げるよう要望しました。



多子世帯の国民健康保険税の減免を

国民健康保険加入者の納める保険税は、協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍と高く、不公平です。その原因の一つが、被用者保険の事業主負担（50%）に相当する国庫負担が、設立当初の50%から、現在では、30%以下にまで減っていることです。国がきちんと50%負担することを、強く求めるべきです。

高すぎる国民健康保険税のもう一つの理由は、他の被用者保険が所得割一本で保険料が算定されるのに対し、国保税は均等割という算定方法を併用しているからです。福生市の場合、50,900円に家族の人数をかけた均等割額が所得割に上乘せられるので、子どもの多い子育て世帯ほど負担が重くなります。国において、均等割を廃止することが必要ですが、私はそれまでの間、地方税法717条を活用して、福生市独自に多子世帯に対する均等割の減免を行なうことを求めました。



市は、低所得者の均等割について、規定通り、7割、5割、2割減免（上図参照）を行っていると回答しましたが、49%の世帯には何の減免もありません。全国では、独自に子どもの均等割を減免する自治体が増えてきています。「子育てするなら福生」を掲げる福生市でこそふさわしい施策だと思い、要望しました。

福生市立学校職員労働安全衛生要綱がついに施行

私が、8年間ずっと要望してきた福生市立学校職員労働安全衛生要綱がついに6月1日施行されました。先生方の過労死ライン超えの時間外労働の改善をはじめ、先生方が健康で安心して働き続けられる学校づくりは、子どもたちへのゆき届いた教育にとっても大切な前提条件です。また、この要綱は学校で働くすべての職員（パートやアルバイトも含む）にも適用されます。私は、この要綱が現場の先生方や保護者に広く周知され、実効あるものとして運用されていくことを願っています。今後とも、見守ってまいります。

最後に、職員50人以上の学校だけに置かれる学校衛生委員会を、50人以下の学校にも設置するよう改善を求めました。

標準授業時数を大きく上回る授業時数の改善を

私は、3月議会で、標準授業時数を大きく上回る各学校の授業時数が、先生方の過労死ライン超えの時間外労働の原因の一つではないか、と指摘しましたが、3月末に、文科省がそれを裏付けるような通知を発出していることが分かりました。通知の内容は、「災害やインフルエンザなどによる学級閉鎖等を過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回る教育課程を編成する必要はない。」と明確です。一方、福生市の10校の今年度の授業時数は、いずれも標準時数を大きく上回っており、各学校の標準時数を上回る時数の最大と最小の時数は下表のとおりです。1日5時間授業として換算すると、年間6日～18日

標準時数を上回る各学校の計画授業時数の最大と最小

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
最小超過時数	49	44	78	68	69	68	40	35	30
最大超過時数	63	62	93	88	85	80	54	56	33

先生方の働き方改革の面からだけでなく、子どもたちの健全な生活時間の在り方という面からも捉えなおすことが必要でしょう。

オスプレイ10機配備の工事と土砂搬出の問題

オスプレイを現在の5機から10機に増やすための第2期工事が進行しています。この工事で発生した土砂を残土処理せず、わざわざ埼玉県米軍所沢通信基地に毎日100台以上のトラックで搬出しています。土砂には有害物質が含まれている可能性があるため、所沢市では市長が国において独自調査をするよう求めています。国は、米軍が調査したので必要ないと回答したため、市長が再度、強く要請するとともに、市議会は全員一致で「土砂搬入の中止を求める意見書」を可決し、基地対策協議会は土砂搬入場所を使用していない土地とみなして、返還を求めるとしています。福生市も、せめて国に土壌調査を求めるべきです。



オスプレイ(ヘリコプター)離発着回数の測定を

市の騒音計によると、2018年度の横田基地の飛行回数が過去最高を記録しましたが、今年は更にこれを上回るペースです。オスプレイ配備の影響です。しかも、オスプレイの騒音は窓が震えるような低周波重低音で、市民の不安が高まっています。騒音計で記録されたオスプレイを含むローター機の騒音数を他の飛行機の騒音から区別することで、飛行回数を調査できます。新しい基地被害の状況をより具体的に国に伝えることができます。瑞穂町では既に実施しており、福生市でも実施するよう要望しました。

消費税増税で市の使用料・手数料は？

総務省の家計調査によれば、2014年の消費税8%への増税以降、2人以上世帯の家計消費支出は5年連続でマイナスです。それなのに、更に10%への引き上げが行われれば、市民生活への影響が心配です。こんな時に自治体までが使用料・手数料などを値上げすることがないよう求めました。市は、消費税引き上げの影響を算定中だが、市民生活に大きな影響が出ないよう検討していくと回答しました。

体育施設の指定管理者が行う補修は迅速に

福生地域体育館、熊川地域体育館など、指定管理者制度により管理されている施設の設備補修について、なかなか補修されないという市民の声もあり、その基準について質問しました。

管理物件の修繕は、1件につき50万円を超える大規模修繕は、市が実施。1件につき50万円未満の小規模修繕は、年額180万円を限度として指定管理者が実施することになっているとの回答でした。

市民の修繕要望には、市と指定管理者が協力して、迅速に対応するよう要望しました。



6月市議会では、議案16件、陳情3件、委員会提出議案2件が審議されました。日本共産党は安倍政治の悪政から福生市民の安全と暮らしを守る福生市政になるよう意見を述べ、態度を表明しました。

	主な議案や陳情	議案・陳情に対する各会派の態度					備考
		共産党	正和会	公明党	生活ネ	立憲民主	
議案29号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	下記記事を参照
議案31号	福生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	家庭的保育事業者等による連携施設の確保に関する規定整備
議案32号	福生市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	学童クラブ支援員の認定資格研修を実施する主体者の追加
議案33号	福生市の介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	介護保険料の減額賦課に係る保険料率に関する規定整備
陳情1-4号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情書	○	×	×	○	○	日本共産党など3会派が賛成するも、正和会・公明党の反対で不採択に。 下記記事を参照
陳情1-5号	「交通運賃割引制度」の精神障がい者へも適用を求める意見書の提出に関する陳情書	○	○	○	○	○	精神障がい者にも、知的障害者と同様に適用することを求めるもの。
委員会提出議案第1号	「交通運賃割引制度」の精神障がい者へも適用を求める意見書	○	○	○	○	○	国に対し、上記の趣旨の意見書を市議会として提出するもの。

態度表明欄の ○は賛成・採択、×は反対・不採択、△は継続審査 の意味

## 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 反対討論 池田

### 1～2年限りの目先の消費税増税対策 結局は市民の負担増に

① 軽自動車税の環境性能割を、10月1日から1年以内に購入すれば、本来2%のところ、1%に減税するという条例改正は、消費税増税による軽自動車の販売落ち込みを防ごうとする自動車業界の要請に沿ったものです。福生市としては税収が減りますが、その分は国が全額交付税で措置するというもの。自動車業界の利益確保のために国の予算を使うことになり、問題です。消費者にとっては、軽自動車購入の際、今までより2%多い消費税を払いますから、1%減税してもらっても、どれほど購入意欲が沸くか疑問です。しかも、1年過ぎればこの対策は終了ですから、正に目先の対策です。こんなことで、全国の自治体が条例改正だ、システム改良だと、振り回されるのは本当に迷惑な話です。

② 軽自動車税種別割のグリーン化特例（軽減課税）を2年間延長する条例改正も、消費税増税に配慮したものです。しかし、2年後には、グリーン化特例（軽減課税）の適用対象が電気自動車と天然ガス自動車に限られ、ガソリン車が外されます。高額な電気自動車等には手が出ない市民にとっては、結局新たな負担増（増税）となります。これも、電気自動車等への買い替え需要を期待する自動車業界の思惑が見えます。

以上、見た通り、今回の軽自動車税に関する条例改正は、労多くして効果なし、むしろ、市民の負担を増し、国の財政も、市の財政も悪化させることになりかねません。

③ 条例改正の基になっている地方税法の改正は、消費税10%を通すためのものですが、わずか1年～2年限りの対策が多く、効果も疑問、内容も複雑で混乱が必至、商店や自治体にとっては、余分な出費や手間を強いられる、消費者にとっては、消費税増税分を補ってくれるものではないことは明らかです。そんな対策に国の多額の予算を使うより、消費税増税を止めてもらった方が余程助かるという代物です。強行すれば、市民の暮らしも、日本経済も、そして地域経済も、一層の混迷に陥ることは明らかです。そんな、消費税の増税のための条例改正であり、賛成できません。



## 辺野古新基地建設の即時中止と・・・陳情 賛成討論 市毛

### 辺野古新基地建設強行は、地方自治の破壊 容認は、横田基地を抱える福生市民の立場と矛盾

辺野古新基地建設については、実に様々な角度から問題が提起されています。海の埋め立てという環境破壊の問題、活断層の疑いや軟弱地盤への対応など技術的課題の問題、沖縄県の試算で運用開始まで10年以上かかり、普天間基地の即時撤去が遠のいてしまうという問題。同じく沖縄県の試算でその事業費が2兆5500億円にもなるというお金の問題。また、その巨額予算に絡んだ業者の思惑など利権の構造の問題・・・。

特にこの憲法と地方自治の問題は、米軍横田基地をかかえる福生市としてはまったく他人事ではない問題です。

地方自治法の第1条の2「地方公共団体の自主性」には、「地方公共団体に関する制度の策定及び政策の実施に当たって、地方公共団体の自主性が十分に発揮されるようにしなければならない」としています。

憲法95条では、住民投票を義務づけ、地方の優位性を保障しています。国はその原則に基づき自治体の自主性と自立性を尊重し話し合いを通じて打開の道を見出すようにしなければならないのです。しかし、現状は沖縄県の民意が何回も示されたにもかかわらず一方的に辺野古新基地建設工事を強行しているのが現実です。そのような国の姿勢は、国の都合で権力により自治体を一方的に従わせるもので、地方自治の理念を著しく損なうものです。

今回の陳情に反対するという事は、沖縄県民の民意を無視することに繋がり、それは、同じ米軍基地をかかえ、その負担軽減に取り組む福生市とわれわれ福生市民の民意が届けられなくなる、沖縄同様に福生市民の民意無視を容認してしまうという激しい矛盾を生み出すと考えます。本来私たちは同じ苦しみを共有する仲間です。であるならば、沖縄県民の心に寄り添い、地方自治を推進する立場として、この陳情には賛成すべきと考えます。

